

テモテへの手紙第一 5 章 17-25 節 「指導の任への尊敬」

1A 二重の尊敬 17-21

2A 監督者への監査 19-25

1B 公正な裁き 19-21

2B 慎重な按手 22-23

3B 透明性 24-25

本文

テモテへの手紙第一 5 章を開いてください。17 節から読んでいきます。私たちは 5 章において、教会において肉の家族と同じように、人に対して敬意を示さなければいけない教えから聞いてきました。年を召した婦人には母に対するように、また年寄りの男にも父に対するように、若い人々には兄弟のように、若い女性には姉妹に対するように接しなさいと勧めています。

そして寡に対する教えをしました。当時の社会は福祉制度がないので、寡は乞食になるすれすれの状況に陥られます。しかし、教会は人々の捧げる献金をどのように運用するのかについて責任を持っています。それは「霊的な事柄」を優先させること、そしてただ援助することがその人の助けになるわけではないことを教えています。本当の寡を助けなさいとパウロは言っています。それは、これまで良い行ないで認められていた人です。子供をよく育て、旅人をもてなし、困っている人を助け、聖徒の足を洗うなどして、良いわざを行なっている人。それから、本当の寡は昼も夜も、祈りに専念して、望みを神に置いている人であります。つまり、寡といっても、祈りと御言葉に専念するという教会が優先して行なわなければいけない人を支えるという目的で、寡を助けなさいという命令です。

それだけではなく、たとえ夫に先立たれても、子や孫、親戚が世話できるのであれば、彼らがしなければいけません。また比較的若い寡も、再婚してしっかりと子育てをしなさいと命じています。これは何かと言いますと、自分に与えられている生活をしっかりとやっていることは主に喜ばれることなのだ、ということです。そのような中で落ち着いた生活をしていること自体が、主に喜ばせ、また神の救いのご計画の中で働くことができます。ですから、寡を助けるということは、寡の中から誰を助けるべきなのかを推し量ることは、単なる物質的な助けに留まらず、霊的にそれぞれが健全に生きられるために事欠かないことでもあります。

1A 二重の尊敬 17-18

そして同じ流れで、次に指導の任に当たっている長老たちにどのように接していけばよいのかについてパウロはテモテに指導します。

17 よく指導の任に当たっている長老は、二重に尊敬を受けるにふさわしいとしなさい。みことばと教えのためにほねおっている長老は特にそうです。18 聖書に「穀物をこなしている牛に、くつこを掛けてはいけない。」また、「働き手が報酬を受けることは当然である。」とされているからです。

ここの「長老」というのは、今の教会で使われている「長老」とは多少意味合いが違います。新約聖書では、長老は監督と同じ人であり、また牧者とも同じ人です。指導の任に当たる人が、どのような働きをしているのか、その働きの側面によって長老と呼ばれたり、監督、牧者とも呼ばれます。そしてもう一つ、現代のキリスト教会と異なるのは、長老たちはかなり多く存在していたであろうことです。当時は、ローマ社会でありキリスト教に対して迫害や反対がありました。そのような中で、彼らは家々で集まっていました。したがって大人数は集まりようがなく、それぞれの集まりに指導の任に当たる人を立てる必要があり、またそれぞれの人がいなくなってしまうても大丈夫なように、おそらく複数の教会ではなかったのかと思います。あるいは一人の牧者が複数の教会を掛け持ちしていたこともあったでしょう。今、信仰の自由が制限されている中国の教会においてはも家の教会であり、基本的に一つの教会に一人の牧師ですが、もっと流動的な体制になっています。

そこで指導の任に当たっている長老に対して、示さなければいけない態度は、「二重に尊敬を受けるにふさわしいとしなさい」であります。その前に、「よく指導の任に当たっている長老」とありますね。「よく」ですから、きちんと指導していない人に対して無条件にこれを行ないなさいと言っているわけではありません。牧者に対する勧めとして、使徒ペテロが語っている言葉があるのでそちらを見てみましょう。「1ペテロ 5:1-3 そこで、私は、あなたがたのうちの長老たちに、同じく長老のひとり、キリストの苦難の証人、また、やがて現われる栄光にあずかる者として、お勧めします。あなたがたのうちにいる、神の羊の群れを、牧しなさい。強制されてするのではなく、神に従って、自分から進んでそれをなし、卑しい利得を求める心からではなく、心を込めてそれをしなさい。あなたがたは、その割り当てられている人たちを支配するのではなく、むしろ群れの模範となりなさい。」これが、よく指導している長老の姿です。

第一に、「キリストの苦難の証人」であることです。使徒たちが、迫害や苦難の第一線に立っていました。牧会者が聖徒たちのいるところに共に立って、寄り添って励まし、それでもし迫害を受けるのであれば自分が受けていくような率先した態度が必要です。第二に、「牧している」ことです。つまり御言葉で養っている、そして狼から守っているという働きです。それから第三に、「自分から進んでそれを」なしているかどうかです。雇われた者のようにふるまっている人、あるいは義務的に業務をこなしているかのようにやっている人は失格です。そして第四に、「心を込めて」やっているかどうかであります。この人が来れば教会の財政が助かるというような、卑しい心があってははいけません。純粹にやっているかどうかであります。そして第五に、「模範となる」ことです。支配してはいけません、自分を示していくことによって自然に自分に付いていけるようにすることです。このようなことをしている人が、良く指導していることであり、その人は二重の尊敬を受けるべきです。

そこで、「二重に尊敬」と言っていますが、これは精神や霊的面だけでなく、物質面においてもそうだと述べています。ここで引用している御言葉は、一つは申命記 25 章 4 節、もう一つはイエス様ご自身の言葉で、ルカ 10 章 7 節です。ここはとても大切な原則です。主ご自身が話しているだけでなく、使徒パウロはコリント第一においても同じ申命記を引用していて、福音のために働いている者は物質的な必要を聖徒たちが支えなければいけないことを教えています。

しばしば、キリスト教会の中で盲点になる場面があります。それは、自分たちは常識で物事を考えているのに、主に仕えている人々に対してはとてつもない大きな基準でもって見ていくということです。仙人であるかのように、考えていきます。いや、仙人ではなく人間だと思っていない、人間以下のような仕打ちをします。牧師給が一家で月に十万円以下であったとして、「牧師なのだから、信仰をもって神の備えによって生きられるでしょう。」と、自分たちがお金を出すことを惜んでいる理由にすることがあります。しかし牧者も同じ兄弟姉妹であり、実は彼も主イエス・キリストの羊であって、同じ羊なのです。自分が、これがなければできないというものは、牧者であってもできるものではありません。

そして知っていただきたいことは、これは何も牧者だけに限らないのです。普通の生活をしていて、その人が主に仕えて捧げている生活をしているのに、教会がそのことに応じて必要ならば金銭的な必要を出すということは、当然のことであり、しなければいけないことです。ですから、牧者だけではなく、他の聖徒たちも主に捧げている人であれば、例えば日夜祈っている寡と同じように、支えていくべき人々であります。

一にも二にも、「霊的な事柄に仕えている人々には、霊的・精神的な尊敬に加えて、物質的にも尊敬を表す必要がある」という原則があります。ここで、「みことばと教えのためにほねおっている長老」とあります。教会において、祈りと御言葉がどれだけ大切な奉仕であるかを、新約聖書は教えているのです。「みことばと教え」とありますが、「教え」とは英語で doctrine であり、日本語で「教理」とも訳される言葉です。信仰の規範となる教えという意味です。このことを聞くことはとても大切であり、それゆえこのことに時間を費やしている人々の支えをしていくべきだということでもあります。

2A 監督者への監査 19-25

このように、教会を治める人々がとても大切にしなければいけないからこそ、彼らの行ないを判断する基準も高いということを示しています。

1B 公正な裁き 19-21

19 長老に対する訴えは、ふたりか三人の証人がなければ、受理してはいけません。20 罪を犯している者をすべての人の前で責めなさい。ほかの人をも恐れさせるためです。

長老が罪を犯している時、どのようにするべきなのか？という問題です。長老に限らず、教会の

人が罪を犯している時にどうすればよいのか、ということです。けれども、みことばを取り次いでいるという大きな責任を持っているがゆえに、長老が罪を犯したという時はここに書かれているように、公の対処が必要になります。

まず、教会は聖なる御霊が働かれているところであることを知る必要があります。もちろん、誰でも罪を犯します。罪の強弱はありませんが、それでも罪をそのまま主の前に持っていき、それを言い表して、主の前にへりくだって悔い改める生活が基本となっていなければいけません。主の聖い御霊がおられるところですから、私たちは聖さと愛の中で交わりを保っていく責務があります。ところが、自分の犯している罪を野ざらしにしていることがあります。罪を犯したのに悔い改めないで、そのまま生活していても構わないと思っています。そして、初めは心の中にだけあるものだったものが、口に出てきて、行動に出てきて、次第に明らかにされていきます。

そのままにしていれば、それは個人の問題ではなく全体に影響を与えます。「1コリント 5:6 あなたがたの高慢は、よくないことです。あなたがたは、ほんのわずかのパン種が、粉のかたまり全体をふくらませることを知らないのですか。」そして、ヘブル書ではエサウを例に挙げて、こう戒めています。「ヘブル 12:14-16 すべての人との平和を追い求め、また、聖められることを追い求めなさい。聖くなければ、だれも主を見ることができません。そのためには、あなたがたはよく監督して、だれも神の恵みから落ちる者がないように、また、苦い根が芽を出して悩ましたり、これによって多くの人が汚されたりすることのないように、また、不品行の者や、一杯の食物と引き替えに自分のものであった長子の権利を売ったエサウのような俗悪な者がないようにしなさい。」

したがって、信頼できる兄弟あるいは姉妹に自分の犯した罪についても話すことができるような関係が必要になります。そしてイエス様は、罪についての対処を次のように実践するように教えられました。「マタイ 18:15-17 また、もし、あなたの兄弟が罪を犯したなら、行って、ふたりだけのところで責めなさい。もし聞き入れたら、あなたは兄弟を得たのです。もし聞き入れないなら、ほかにひとりかふたりをいっしょに連れて行きなさい。ふたりか三人の証人の口によって、すべての事実が確認されるためです。それでもなお、言うことを聞き入れようとしなければ、教会に告げなさい。教会の言うことさえも聞こうとしなければ、彼を異邦人が取税人のように扱いなさい。」段階を踏まなければいけません。初めは当事者に対して話す。それでも悔い改めなければ、ふたりか三人の人が証言者となります。そしてそれでも悔い改めなければ、全ての人の前で言って、その人は教会に来ることができないと決める、ということです。これを「教会戒規」ともしばしば呼びます。

そして全ての兄弟姉妹が、この戒規があることを知る必要はありますが、けれども、人の前に出て主に仕えている者たちは、ますますその責任が大きくなります。そこで長老たちに対してどのように対処すべきなのかを、二つここでパウロはテモテに指導しています。

一つは、「ふたりか三人の証人がなければ、受理してはいけません。」であります。指導者に対

しては、先ほどイエス様が説明された、「ふたりか三人の証人」という言葉はとても大切になります。噂話を受け入れてはいけないし、主観や憶測で語ってはいけないのです。感情的に良く思っていないことを、そのような形で指導者に対して訴えることがしばしばあるので、そうした守りが必要になります。これは指導者を守るということ以上に、教会を守ることです。指導者と聖徒との間に平和があるからこそ、人々が教会の秩序の中で安心して主をあがめることができます。

注解書を読むと、本人も牧会をしたことがあるため実話が載っていますが、一つは、あることないこと、どんどんいろんな訴えをしてくる婦人がいたそうです。それで、彼はその訴えていることを、他の教会の奉仕者複数にも立ち入って聞いてもらおうとしました。すると、そそくさと立ち去ったそうです。またもう一つは、「分かりました、では文書にしておきましょう」とかして、文書あるいは録音など記録に載せようとする、それを嫌がります。このようにして、事実以外の非難から指導者を守るための工夫が必要になります。

しかし、本当に罪を犯していることが分かったならば、それは公にしないといけません。一人が罪を犯してももちろん全体に広がりますが、指導者が罪を犯せばそれは瞬く間に全体に影響を与えます。そしてその目的がここに書いてあります。「ほかの人をも恐れさせるためです。」ということです。使徒の働きで、アナニヤとサツピラが偽善の罪を犯したのでその場で倒れて死んでしまいました。すると、「教会全体と、このことを聞いたすべての人たちとに、非常な恐れが生じた。(5:11)」とあります。そしてその後、主を信じる男女が増えていったことが書かれています。恐れが生じるとは、このことを通して、自分が聖なる神の前で罪を犯すことに対するの恐れを抱くということです。これは健全な恐れであり、聖めの中に生きるための主の恐れであります。

これがもう一つの指導者の罪のついで、もう一つのいけない流れに対する歯止めです。つまり、隠蔽することです。確かに、指導者への愛と尊敬から、彼が過ちを犯した時に何も触れないという動機が働きます。けれども、それをやってしまうと教会そのものがおかしくなります。この取り組みは本当にしんどい、勇気が要ることです。

21 私は、神とキリスト・イエスと選ばれた御使いたちとの前で、あなたにおごそかに命じます。これらのことを偏見なしに守り、何事もかたよらないで行ないなさい。

「偏見なしに守り、何事もかたよらないで行な」うことですが、これが難しいことです。若い牧会者テモテによっては、いろいろな圧迫があったことでしょう。年長の長老に対して、この自分がこんな判断を下してよいものなのだろうか？あるいは、この人は随分、自分がお世話になった。この人のことについてこんな告発をしても、いいものなのだろうか？あるいは、日頃から良くない感情を抱いていたことについて、たまたまその人が悪いことをしたという知らせを耳にします。それで、その人を必要以上に厳しく裁くという判断をしてしまうかもしれません。それらから守られなければいけません。また自分自身の心が試され、悔い改め、清められる必要があるでしょう。

そして、公正は判断を保つためには、「神とキリスト・イエスと選ばれた御使いたちとの前」という言葉があります。御使いには権威や領域が与えられています(ユダ 6 節)。「ルカ 9:26 もしだれでも、わたしとわたしのことばとを恥と思うなら、人の子も、自分と父と聖なる御使いとの栄光を帯びて来るときには、そのような人のことを恥とします。」ですから、主がご自分の権威をもって裁かれる時に、天使もそこに付いているということがあります。そして私たちが教会において、誰かを裁くという時は、キリストの権威をもって裁くのですから、天使もそこにいるのだという厳かな約束がここにあるのです。

2B 慎重な按手 22-23

ここまでが長老が罪を犯してしまった時の対処ですが、次にそのような性向や問題を持っている者たちを、指導の任に当たらせないように気をつけなさいという勧めを行ないます。

22 また、だれにでも軽々しく按手をしてはいけません。また、他人の罪にかかわりを持ってはいけません。自分を清く保ちなさい。

「按手」をするということは、テモテ自身がそうであったように、何かの務めを行なうために、主から賜物が与えられ、また召しも与えられていることを人々が認める行為であります。テモテは、パウロを含んだ長老たちに祈られている時に、預言が誰かから与えられ、また彼に聖霊の賜物が与えられました(2テモテ 1:6)。そして、いろいろな働きや務めが教会には生じます。けれども、十分に神の前にもまた人の前にも認められた人でなければ、軽々しく按手をしてはならないという戒めです。

多くの人が、自分が何かの務めや奉仕を得たいと願います。その動機が、自分が何かの役職の名が与えられないと不安だ、人から認められないというそういう動機から認めてくださいという人がいます。これは不純な動機です。神の召しがなければ、本当に大変なことになります。そして賜物がないのにやりたがることあります。しかし、神の恵みがなければ、神の召しがなければ、完全に聖なる神に、このような罪深い者が仕えることなどできようがありません。主の恵みによって今の私がある、というのであれば、主に認められているのですから、人からの認証を欲しないはずですが、それから、卑しい利得という言葉が第一ペテロにありましたが、日本ではあまり起こらないことですが、生活の糧を得るために牧師や教会のスタッフになりたがる人もいます。

そしてこのような不純な動機があれば、サタンはそうした奉仕にいる人々をふるいにかけてから、落ちてしまうのです。普通、こんなことをしない人がと思う人がとんでもない罪を犯してしまうということもあります。

そして按手をするということは、その人にも誹りがきます。「また、他人の罪にかかわりを持ってはいけません。自分を清く保ちなさい。」と言っています。本人が罪を犯したということだけでなく、

按手した者たちもその罪に関わるという霊的現実があります。そういう人が教会全体を汚し、また人々をつまずかせることによってキリストから引き離してしまった、その一端を担ってしまうことになりかねません。ゆえに、軽々しく按手してはいけません。またここは、他の罪についてのことも言えるでしょう。きちんと罪から離れるということに気を使っていなければ、自分自身がその罪を犯してしまうことにもなりかねません。自分が憎んでいるその罪を、その罪に対して正しく対処、対抗しなければ、憎んでいながら自分もその罪を犯しかねないのです。それで、「自分を清く保ちなさい。」とパウロは言っています。

23 これからは水ばかり飲まないで、胃のために、また、たびたび起こる病気のためにも、少量のぶどう酒を用いなさい。

さて、ここは何でこんなことをパウロがテモテに話しているのか、解釈が分かれるところです。私個人は、あまりにも大きな責務のため、テモテが胃痛を持っていたのではないかと推測します。あるいはたとえそうでなくとも、彼は元々体が虚弱であったのでしょう。「少量のぶどう酒」とありますが、当時のぶどう酒は今のワインのようなアルコール度のものばかりではなく、もっと純度の低いものもあります。私も海外の教会に通っていた時に、聖餐式に出てきたぶどう酒は、確かにぶどう酒だったのですが、とても純度が低くお酒の飲めない私にも大丈夫でした。そうしたものを少量飲むということであり、これはあくまでも健康のため、治癒のためであると考えられます。もちろん、新約聖書には、酔いしれることは肉の行ないの一つに数えられていますから、避けます。

そしてなぜ、「水ばかり飲」んでいたのか、いろいろ推測があります。テモテがお酒で問題になっている社会の中にいるなかで、そしりから免れるために気を使って、水だけを飲んでいたというものです。けれども、当時の水はそれほどきれいではなかった。だからぶどう酒が代わりに飲まれることがあったというものです。これはどこまでそうなのかな？と思いますが、紹介しておきます。

3B 透明性 24-25

24 ある人たちの罪は、それがさばきを受ける前から、だれの目にも明らかですが、ある人たちの罪は、あとで明らかになります。25 同じように、良い行ないは、だれの目にも明らかですが、そうでないばあいでも、いつまでも隠れたままでいることはありません。

パウロはここでテモテを励ましています。テモテは、だれが罪を犯しているのか、また誰を按手すべきなのだろうか、という腹痛の起こりそうなことをしている中で、パウロは、「そんなに深刻に受けとめなくてよい。」と慰めています。なぜなら、罪については主が明らかにしてくださるからです。ある罪は明らかなのですが、そうでない罪も後で明らかになります。教会とは聖い所で、何も悪いことをしていないように見える人でも、主の前で罪を犯していることが露わにされていきます。徐々に、それが目に見えてきます。だから、自分で全て判断するところまでやらなくてよい、とパウロは勧められています。

良い行ないも同じなのです。これは慰めです。寡について、良い行ないで認められている人を寡にすることが条件でしたが、ある人ははっきりそれが認められます。けれども、そうでない人であっても必ず主は、その人が良い行ないをしてきたのだということを明らかにしていられるのです。私たちは、絶えず「主の前で自分がこれらのことをしているのかどうか。」ということを心で確かめていかないといけないでしょう。主にあって行なったことは、報いから決して漏れることはないし、教会においても次第に明らかにされます。

ゆえに急いで按手しなくてもよい、主が明らかにしてくださるからそれを見ていこうというものです。